

項目	質問	回答
仕様書 4. 業務日時	「仕様書」内, (4. 業務日時)の(イ)について, 7月27日(月)が臨時開館日とありますが, 元々は休館日の予定だったのでしょうか?	京都市青少年科学センターの組織及び運営に関する規則により, 7月27日は本来休館日ですが臨時開館日とします。
仕様書 6. 業務体制	「仕様書」内, (6. 業務体制)の(5)について, 本業務を遂行する上で取得していた方が望ましい資格などはありますか?	本業務について取得していた方が望ましい資格は想定していません。
仕様書 6. 業務体制	「仕様書」内, (6. 業務体制)の(9)について, 繁忙期において混雑が予想される場合の増員ですが, この際の人件費等は受託者負担ということでしょうか? もしくはこちらが, (4. 業務日時)内の(3)-(ウ), 繁忙平日開館日(年間12日)にあたるのでしょうか?	「仕様書」内, (6. 業務体制)の(9)は, (4. 業務日時)の(3)-(ウ)に限らず, 混雑が予想される場合の増員について言及するものです。増員の際の人件費等は受託者負担でお願いいたします。
仕様書 9. 業務にかかる費用の負担区分	「仕様書」内, (9. 業務に係る費用の負担区別)の(1)受託者の負担ですが, 更衣ロッカーの数に制限などありますか?	更衣ロッカーは3連式のものが2台あります。現在貸出しできるのはこれで全台です。